

第3回行政改革推進委員会 会議要約

日 時 平成22年9月21日(火) 午後1時57分～午後3時52分
会 場 村上市役所5階 第5会議室
出席者 行政改革推進委員会委員 10名(全員)
市長、企画部長、政策推進課員 2名

(午後1:57 開会)

1 開 会

会長

ただいまから第3回行政改革推進委員会を始めさせていただきますので、よろしくお願いたします。
初めに「2 報告」につきまして、事務局から説明をお願いします。

2 報 告

- ・ 平成22年度補助金一覧表の公表による応答録について
- ・ 施設見直し計画(管理手法)の変更について

事務局

それでは「平成22年度補助金一覧表の公表による応答録について【資料No.1】」をご覧くださいと思います。

平成22年度の補助金につきまして、8月1日付けの市報による全戸配布と、同じくホームページで公表を行いました。それに対して問い合わせがあった場合、その応答録を作成し行政改革係まで報告するよう指示を行い、8月31日までの時点で市民から問い合わせがあったものをまとめたものが資料1になります。

ご覧のように8月末までの1ヶ月間で、実際に問い合わせがあり報告いただいたものが全部で3件ということです。

内容については、一番上が補助金全般に関わることで「補助金というものは合併前も出ていたのか」という質問や、「こんなに補助金を払っていることに驚いた」、「このままだと税金がいくらあっても足りないのではないか」という意見をいただいております。

2つ目につきましては、担当課が教育部スポーツ振興課になりますが、「No.120 全国大会出場激励金」について、「全国大会に出場が決まってから、申請すれば補助してもらえるものなのか」、「申請はどこにすればいいのか?支所でもできるのか」といった具体的な内容の問い合わせでありましたので、担当課から下段のとおり回答させていただいております。

3つ目の「No.31 高齢者向け住宅整備費補助金」について、こちらは福祉保健部介護高齢課が担当になりますが、「高齢者向け住宅整備補助金について、自分の世帯が該当するのか?内容がどういう補助なのか」といった問い合わせがありました。また、質問の「この市報がなければ(補助を)知る機会がないのではないか」というご意見をいただいております。これにつきましては、担当課のほうとしましても、ケアマネージャー等による情報提供をさせていただいているということですが、まだ一部に限ってしか情報提供がされていないような状況かと思っておりますので、この辺、今後市としても改善を

していく必要があるのではないかと考えています。

報告の一番目は以上になります。

会長

資料1の別紙も説明してください。

事務局

資料1別紙ということで、今回の9月議会の一般質問において、補助金についての質問がありました。内容については「平成22年度に市が支出する各種補助金は総額8億円強に上りますが、今後は、それぞれの補助金が適切に使われたか、目的が十分達成されているかの点検、把握が大切になります。特に高額な補助金については点検、確認が重要ですが、それはどのようにされているのか」ということと、2点目として「市の補助金等交付基準では、補助金の総額の抑制を明記していますが、今後どのようにするのか」という内容であります。

それに対しての市の答弁としまして、1点目では「補助金等交付基準では、補助金支出の透明性を確保するため、必要に応じて、当該補助事業にかかる領収書の写しを求めたり、補助事業者へのヒアリングを実施することとしており、補助金額の多寡によることなく、各補助金交付要綱に定めた目的達成のため、それぞれの所管課で、適切に使われていることを確認しているところであります」ということで、個別に点検、確認をさせていただいているという答弁をしておりますし、また2点目の総額の抑制については「平成21年6月に全ての補助金について検証を行い、補助金の今後の方針一覧表として市の方針を決定しており、今後減額、または廃止となる補助金もあるとともに、新規補助金の創設にあたっては、その必要性を十分に精査し、補助金等交付基準に沿ったものとするので、財政の健全化に努めてまいりたい」といった答弁をしております。

以上であります。

事務局

補足させていただきます。

こちらの資料1別紙ということで、あえて議会の一般質問の内容を資料としてこの委員会に出させていただいたというのは、市民に対して今回初めて補助金の一覧を公表したわけですが、そのことについては、一定の評価をするという話がありましたので、参考資料といたしました。

この他にも、もう一人の議員から、公表したことについては一歩前進だという評価をいただきましたが、そちらでは再質問等はございませんでしたので、一件だけ参考として上げさせていただきました。

会長

こちらは報告ですのでよろしいでしょうか。

それでは報告の2つ目について、事務局説明をお願いします。

事務局

「施設見直し計画(管理手法)の変更について【資料No.2】」ということで、ご報告させていただきます。

内容につきましては「神納体育館」、「北新保ゲートボール場」、「西神納体育館」についての管理手法の変更になります。「現行まま直営+アウトソーシングにより管理する」という方針から、「平成

23年度から指定管理者制度（限定）を導入する」という方針に変更するものであります。

変更理由につきましては、前の委員会でもご報告させていただきましたが、「パルパーク神林総合運動公園」周辺の体育施設について、平成24年度から指定管理を導入するという計画を前倒ししまして、平成23年度から指定管理を導入するということで進めていますが、この3施設についても同様に平成23年度から「NPO法人 希楽々」に指定管理を受けていただいて、利用者の利便性の向上や市業務の簡素化を図っていきたいということで計画を変更するものであります。

以上になります。

会長

ありがとうございました。

こちらについて、質問等ありますでしょうか。

それでは報告事項につきましては、以上で終わらせていただきます。

次に、諮問ということで「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」になります。事務局よろしくお願いします。

3 諮 問

「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」

事務局

こちらにつきましては、行政改革大綱の中で、実施計画に掲載している事業についてはその進捗管理について行政改革推進委員会の意見を求め、それを受けて計画の見直しをしていくということを謳っておりますので、昨年度の実施内容について当委員会から意見をいただきたいということで、諮問させていただきます。

市長

大変お忙しい中、本日までご出席いただきまして厚く御礼を申し上げます。

ついこの間まで暑い暑いと、夜も寝れないということをおっしゃっていましたが、急に涼しくなってきました、秋の気配が感じられる今日この頃であります。改めて自然の力の大きさを感じている昨今であります。

今日はこれから会長に対しまして諮問をさせていただくわけですが、私たちの村上市は、基本的に「市民・地域との協働」を掲げながら行政運営をさせていただいているということであります。そして皆さんからもご意見をいただきながら私たちが行っている事業、あるいは事務等が本当に効率良く効果的に市民に提供されているのかというようなことを、住民の視点・目線、あるいは利用者の立場に立ってご意見等をいただきたいということをお願いしたいと思っておりますので、どうか私たちの意のあるところをくみ取りいただきまして、ご議論をいただき、答申いただければありがたいと思います。

どうかよろしく願いいたします。

市長から会長へ「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」を諮問

会長

ただいま市長から諮問をいただきました。

ご意見をいただいたとおり、慎重に議論をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4 議 事

(1) 村上市における行政外部評価のあり方について

(2) 村上市行政改革大綱前期実施計画の平成 2 1 年度取り組みに対する意見について

会長

それでは議事に入らせていただきます。

ただいま諮問をいただきました件につきましては(2)で議論をいただきます。

最初に前回の委員会で諮問をいただきました「(1)村上市における行政外部評価のあり方について」につきまして、議論をいただきたいと思っております。

今日は市長がいらっしゃいますので、前回委員の皆さんからご発言ありましたように、市長の市政に対するお考えを含めて、特に外部評価のあり方について、冒頭に市長のお考えなり思いをお聞かせいただければありがたいと思っておりますので、ご発言のほうよろしく申し上げます。

市長

外部評価のあり方ですけども、先に諮問させていただきました。

村上市におきまして、実効性の高い施策あるいは事業の実施のためには、市民の満足度や行政の効率化を高める、行政の評価を行っていく必要があるわけでありまして。市民のための行政経営を推進し、市民が行政に参画できるような仕組みづくりを含めた行政外部評価をお願いしたいと考えているところでございます。

目的につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。あくまでも我々行政内部や議会ということではなくて、住民の視点に立った皆さんからのご意見等をいただきたい。このように考えているところであります。

その意見を我々として真摯に受け止めまして、改善あるいは見直し、または前に進む施策を講じていきたい。そのように考えておりますので、皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、評価に対して私どもとしても前向きに取り組みをしていくということをお願いができればと、行政あるいは議会と別な角度からのご意見をいただければと。そのようにお願い申し上げるものであります。よろしくお願いいたします。

会長

ただいま市長から、住民の皆様方から直接的に色んなご意見をいただきたい、そんな角度でこの外部評価のあり方についても考えていただきたいというご発言でありました。

今のご発言を受けまして、改めて市長に対しまして何か質問等ありましたら、お受けしたいと思います。

委員

評価をフィードバックするということは非常に大事なことですし、なかなか今までなかった視点ですので、当委員会としても是非やってほしいと思うのですが、外部評価委員の構成について、住民という

ことは言ってらっしゃいましたが、市長のお考えとしてどういう人を想定しているのでしょうか。
今後検討をしていく上で参考にしたいので、具体的にあればお願いします。

市長

幅広く団体等からお願いできればと考えております。

会長

その他、いかがでしょうか。

特にないようでしたら、これから議事に入らせていただきますが、市長につきましては諮問した側です。議事に参加するというわけにはいきませんので、時間のこともありますし、退席していただくこととなります。

市長

それとお願いになりますが、くれぐれも行政と議会でやればいいのかということではございませんので、その辺十分をお願いしたいと思います。我々も一生懸命取り組みますし、議会は議会なりに色んなご意見をいただきますので、それとは別に、住民の視点に立ったご意見をいただくという形でお願ひできればと、再度お願いをいたします。

市長退席

会長

それでは議事の(1)につきまして、まずは事務局から資料説明をお願いいたします。

事務局

それでは、まず「PDCAサイクルとそのチェック体制についてのイメージ図【資料 No. 3】」をご覧くださいと思います。

PDCAサイクルを進めていくに当たっての内容と、関係する機関との関わりを表したものになります。

まず「P(計画)」についてですが、計画についてはそれをまとめる際に、「パブリックコメント制度」を行って進めていけばより良い形になっていくと思うのですが、現在の村上市ではこのパブリックコメント制度は行ってはいません。

それから計画を「D(実行)」するためには、関連する例規等の整備や予算付けが必要になってきますので、議会の議決を経て実行されるということで、実行する段階で議会のほうで内容を精査していただくという形になっていると考えております。

その後が今後取り組みをしていく内容になってきますが、「C(評価)」の部分ということで、実施された事業に対して行政内部での評価、それと先ほど市長も言っていました市民目線による外部評価を取り入れて計画の進捗管理、または事業の見直し等を行って、その後の実行に繋げていきたいというふうに考えております。ここに関わってくるのが、現在検討していただいている「(仮称)外部評価委員会」なる組織立てをしていただきまして、評価の実行をしていただければと考えております。

最後に「A(改善)」ということで、評価を受けて行政内部でまた検討をして、次に進めていくに当たりまして各種委員会、行政改革推進委員会や総合計画審議会等に必要に応じて諮りながら改善を進め

ていって、新たな計画に繋げていきたいと考えているものでございます。一応イメージ図ということでこのように出させていただきました。

次に資料4ということで、他市の参考例としまして佐世保市で行っていました外部評価委員会のあり方についての資料になります。こちらでは総合計画審議会に対して市から諮問を行い協議をいただいている資料になっております。

実際に諮問の内容につきましては、各種項目立てをして、「外部評価導入の必要性」、「基本的な方向性」、「導入の目的」等、ある程度行政側で示して、その示したものに対して総合計画審議会で協議をして答申したものがA4の横書きで一覧としてまとめられています。その中では協議してきた内容や個別意見、そして最終的に答申をするに当たって、審議会としてどうまとめたかという骨子の部分が右端に載っている形になっています。

このような形で諮問、協議を行い、最終的に答申を出されているということで、答申概要というものも一枚付けさせていただきますが、今後この委員会で協議してまとめていくための参考として資料としたものでございます。

以上になります。

会長

ありがとうございます。

委員の皆さんには事前に資料を配付していただきましたので若干目を通して来ていただいているものと思いますが、改めてお願い申し上げますけども、今日を含めて来月、再来月と3回委員会がありますが、最終回では答申のまとめの確認のような作業になると思いますので、今日と次回が議論できる場なのかと思っております。ただし、後2、3回では議論するに不足だということであれば、事務局の考えとすれば延長することもないわけではないとおっしゃっていますので、そういったことも頭に置きながら、前回いただいた諮問と、今日いただいた諮問の2つを同時に進めていくということでありまして、そういったことも頭に置いて議論をしていただければと思います。

まず、資料3を説明していただきましたが、前回の議論の中にも外部評価委員会なるものがどういう位置付けで、どんな役割をして、どんな権限を持つのかというご意見が結構あったかと思いますが、それを事務局なりに整理したものがこの資料3なのかと受け止めています。この部分について皆様からご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

先ほど市長からも、この外部評価委員会というものは議会とは別物で、それぞれの役割があると、その点くれぐれもお願いしますという話がありましたが、こういった整理の仕方についていかがでしょうか。

委員

私はこのPDCAサイクルの考え方としてはこの通りでいいと思いますし、位置付けは問題ないと思いますが、外部評価委員会の構成をきちんとしたものにしないと、部分的に議会をも評価するということも含まれる気がするので、ちゃんとした人選をしないとうまくいかない気がします。

会長

他にいかがですか。

委員

今、委員言われたことと同じようなことなんですが、やはりこの外部評価委員会の必要性というか、導入の目的といったところをしっかりと認識してもらいながら、事業に対する評価をして、改善に繋がっていってもらわなければいけない組織なんだと私は認識しているんですが、そういったことになると当然議会との関連もありますので、議会との調整といったら変ですが、お互いの役割というか線引きというか、その辺の部分をはっきりしておく必要があるんだろうと。そのためには、どういう組織で、どういう委員の構成でいくべきかということも、答申をするに当たってはその辺のことも、佐世保市の例を見て、そういったことを一つずつ潰していくというのも一つの方法ですし、事務局のほうでこういった答申の方式を考えているのかもありますが、外部評価委員会というものはどういうものなのかというはっきりとしたものを考えていく必要があると思います。

会長

ありがとうございました。

今のお二人の意見は、参考資料4の2ページ目をご覧くださいなのですが「外部評価導入に向けた基本的な方向性」ということで、導入の目的等を明確化しながら、「外部評価システムの設置例」ということで、外部評価委員会についての構成を3つのパターンで示しているわけですが、こういったことを指摘しているのかと思います。

先ほど委員から事務局の考えはあるのかという発言もありましたが、その辺、事務局から何かありませんでしょうか。

事務局

前回諮問をする際に、こういったことが考えられるといった事務局案については、基本的にはこの佐世保市のようなものをイメージして検討していくべきでないかという考えがベースにありました。今回、それでもあまりにも漠然としていて、市が何を考えているのか、何を目指そうとしているのか分からないというところが、先ほど会長から話がありましたように、その整理するポイントが一回目の資料としては分かりづらかったというふうに思います。大きくは違わないと思っているんですけども、市長も申し上げまして、今、委員からも出ましたように、議員の立場とこの外部評価委員の立場の違いというのが、誰から見ても分かりやすいようにしておかないとうまく機能しないのではないかとということで、そういう意味では、ここにあるように具体的に議会の議決を経て、それは事業または施策としてやるべきだということで、具体的に動いた事業または施設の活用が本当に市民のために動いているんだろうかというところを中心に評価をいただいていくべきだろうと思います。今ここでは最初にパブリックコメントのところもありますが、例えば総合計画に載っているもので、ごみ処理場をどういうものを建てればいいのかという議論を今していますけども、ここに外部評価をするというイメージではなく、ここでは「新ごみ処理場建設検討委員会」というものを立ち上げて、広く市民のご意見をいただいております。それはそういったものをうまく活用して議会に提案する前の作り込みをすべきでないかということと、この外部評価のところ、先ほど言いましたように具体的に動き出したものについて、まさに市民に伝えるような施策になっているんだろうかと、施設の使われ方になっているんだろうかというところを分けたほうが位置付けとしては分かりやすいんじゃないかということで、こちらのほうに新しい仕組みを入れていくべきでないかというふうに思い、今回の資料と参考資料を提示したものであります。

会長

今、説明ありましたがいかがでしょうか。

なにか範囲がずいぶん広いので、どこをどう絞っていけばいいのか。項目ごとにやっていってもいいのですが、委員の皆様からご意見があればお願いします。

委員

この委員の皆さんの中にも、ある程度外部評価というものは必要だというベースはできているんですけども、その外部評価をする目的というか目標のようなものがまだはっきりしないと思います。例えば「経費を削減する」というのも目標の一つだろうし、色んな目標があってそれに向かって外部評価をしていただくということが一つあると思います。

また、委員の考え方についても、先ほど市長からは「幅広く団体等から委員をお願いしたい」というお話があったんですけども、それだけだとやはり不十分な気がします。団体から出てくるということになると結局その団体を背負って出てくるというか、当然会議に出てくるということは、それぞれの皆さんがそれぞれの環境をもって、色んな環境の中で会議に出席されるわけですから、それはそれとして色んな意見があってもいいと思うんですけども、それだけではなくてやはり公募型と言いますか、広く、そういった各種団体に属していない方も入れながら目標に向かっていくという考え方が必要なんじゃないかなと感じました。

ですので、外部評価自体をやりましょうということは、この委員会の中でも「いいです」ということで進んでいると思いますので、その外部評価をどういう目的・目標でさせるかということがはっきりすれば、我々行政改革推進委員会としても関わり方が見えてくるんじゃないかなという気がします。

具体的にどうすべきだというものは今お示しできないので申し訳ないのですが。

会長

ありがとうございます。

冒頭に申し上げた資料3で整理いただいた事務局提案ですけども、いずれにしてもこういう立場、こういう立ち位置での外部評価委員会ということはある程度認識いただけたのかなと思います。

それで、委員からも発言ありましたように評価委員会の目的ですとか必要性といった部分についての今一步踏み込んだ議論が必要なんではないかなというご発言だったと思いますが、先ほどの資料4、佐世保市の諮問案を見ていただきますと、その辺の基本的な方向性から、流れにそって諮問されているようになっておりますし、それを受けてA4の横版では「外部評価検討部会審議内容一覧」ということで、必要性や導入の目的など、13項目ほど流れに沿って項目立てをしてしております。

我々の委員会でも、こういったように項目立てをして、その項目に従って皆様方からご意見をいただくという形で進めていく中から、外部評価委員会のあり方というものが見えてくるような気がするのですがいかがでしょうか。

委員

佐世保市のまねをするということではなく、進めていく上で参考にすることであればいいんじゃないでしょうか。

会長

ありがとうございました。

他の委員の皆さんもよろしいでしょうか。

一同
はい。

会長

事務局に全国から探してもらって、各自治体の中からこの佐世保市のものが一番参考になるんじゃないかということで資料としていただいておりますので、この流れに従って議論を進めていきたいと思えます。

それでは改めて、基本的な方向性ですとか、導入の目的といったところに関わる点について、ご意見があればいただきたいと思えます。

委員

当初、私も外部評価は必要であると思えますし、この委員会を設置することに関しては大賛成なんですけど、皆さんが言うように漠然としている理由は何かというと、「いつ、誰が、どこまで、何を」評価するのかというのが非常に難しく、皆さんが思い悩んでいるのもその部分だと思えます。

評価をすぐフィードバックするためには短期間で、しかも評価する人間が集中してやって、すぐにそれを形にしてバックしなければ、今年評価したものを反映するのは来年、再来年ですなんてことになってしまうと全然即効性がないと思えますので、評価をやることはいいんだけどハードルの高いものをしてなければいけないと思えます。

いただいた佐世保市の資料を見ましてもそのところには一切触れていなくて、漠然としたものしか書かれていないので、私が知りたかったことが見つからなかったんです。差し障りのないことしか書かれていなくて、一番大事な具体像がまったく見えない。

選ばれた委員が一週間くらい徹夜ですとやってるのかなとか、そういった具体的な部分が見えないので、そういった不安があります。

会長

事務局いかがでしょうか。

事務局

本日2つ目の諮問をさせていただきました。これは行政改革大綱実施計画の進捗状況に対しての評価ということで、今、委員が言われたように幅広い項目全てに対して評価をしていただくという形になっていますが、この外部評価についてはここにありますように、動き出した中で一番市民に関係がある事業・施策について、今年度は2つの事業についてとか、これについてはしっかりやりなさいというような形なのかなと思えます。事業全般についてということではなくて。

佐世保市のほうにもありましたが、何を評価するかからやって、そのものを整理していく。それが、我々は初めてなので、あまり最初から最高のものを描いても、それを受けた我々としてもできないというようなこととか、市民の皆さんに市民の声をいただいて、そのことが具体的に何かになって動いていくというものについては、相当絞り込まないと実現するのは難しいんじゃないかというふうに思っております。対象となるものについてはかなり絞り込みをして、それについて、そのテーブルに載ったものについては、変わったり、直に響いていくというようにというイメージは思っております。今回の資

料No. 5のような形ではないんじゃないかというふうに思っています。

委員

優先順位を付けなければいけないものもあるだろうし、そこからサンプリングしていくということもあるんですが、そうするとまた次のハードルが出てきて、何を優先していくのかと、じゃあ福祉なのか教育なのかといったことが出てくると思います。

委員

あくまでも外部評価委員会ができてから、その委員が何を評価するのか判断すればいいので、外部評価委員会というものが立ち上がって、その委員の方たちが今年度はこれについて評価しましょうという形になると思っていますので、ここで何を評価するのかを決めるのではなくて、こういう目的でこういうものをやる委員会なんだというものをまず作り上げて、後の何を具体的に評価していくのかということは、その評価委員会にまかせるという形だと思います。まずはどういう目的で、どんな認識で、どんな組織なのかというものをこの場で議論して答申していけばいいのではないかと思います。

委員

これをするに当たっては、かなりのスピードを要求されていますよね。先ほど委員が言われていたこととまったく同感で、要は漠然としているために「誰が、いつ、どこまで」という、いわゆる「5W1H」が明確にされていないと、じゃあまず方向性だとか、タイミングだとかそういったものをきちんと決めていかなければならないし、絞り込む題材も必要になってきますので、その辺から決めていったらいいのかなと。当然議会にも諮られていく形になっていくと思いますし、そんなことでちょっとタイミングを早めることはできないものですか。忙しい中でしょうけども、これを放置しておくとも2年でも3年でも掛ってしまうような気がしていて、とっても心配です。

会長

この外部評価のあり方をどうしたらいいのかという市長からの諮問なわけですし、我々のこの委員会で何々を評価せよという諮問ではないわけです。それで、この佐世保市の諮問を見ますと、実は今日皆さんに資料としてお出しはしていないんですけども、私は事前にこの諮問に対する佐世保市の答申書ももらっています。それはずいぶん厚いものでありまして、かなり広範に渡った書きものになっているんですが、明確にこうしましょう、ああしましょうということを細かく決めているものではないです。あくまでも、先ほど市長がおっしゃられたように広く市民の皆様から、議員ですとか、すでに肩書きを持っているような人からの意見ではなくて、もっと広く本当の住民目線での声を吸い上げる中から、じゃあ今年はどういうことについてどうなんだろうと、まさにそれも委員会に付託したものとして、それで今年はこの部分について、みんなで評価してみようかということも含めて外部評価委員会に委ねると。それを市は受け止め、議会でも受け止めながら、より市民目線に立った行政運営に資するような活動をしてもらおうかという、そういう外部評価委員会にしたらどうかという答申です。

なので、ここで議論すべきは、色んな考え方はあるんでしょうけども、あんまり掘り下げてしまうとまとまりのないものになってしまうので、もうちょっと客観的に見て、一歩引いた形で、じゃあこういった方々にこういう視点で委員会を運営してもらったらどうかというようなスタンスでの議論のほうがかえって議論がしやすいのかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。

事務局

最初に申し上げたように、細かいところまでこういう委員会を作るべきだということもあるでしょうけども、今、会長が言われるように例えば評価をするものについては「十分に議論をして絞り込んでいくべきだ」とか、「これはこのタイミングでやっていったほうがいいんじゃないか」とか、「構成は専門性のある人と、やる気のある公募の人、こういう人たちで委員構成を図って広く意見を取り入れるべきでないか」とか、そういうふうな形のもので「それを具現化する方法は行政が考えてくれ」というような答申でないと、多分相当厳しい作り込みをしないといけないと思います。

我々としても細部についてどう思っていると言われても、これから議論をして、皆様のご意見をいただいてというのもあるので、精一杯うまくいっているところとか、事例に取り上げられているところを参考に、受け売りみたいに話をするしかないの、そういう意味ではちょっと不完全燃焼でしょうけども、こういう方向で考えていくべきだと、それを具現化しなさいという形なのかなと思っております。

委員

外部評価については、この委員会ではその考え方を示したほうが良いというのは賛成です。じゃあどう捉えるのかということになると、外部評価の一番大切なことはどこなのかということを考えていったときに、地域性が非常に豊かなんですね。逆に言うと幅広い。ですので、その幅広い地域性をどうくみ取って外部評価をしていくのか、そのためには公平性だとか透明性、それから客観的にどう見るかというようなところの捉え方を皆さんで議論してまとめたほうが何か整理がつくような気がして、さっきから話を聞いていました。

委員

これをあんまり掘り下げていくとかえって話がまとまらなくなってくるのかなという気がします。今、委員もおっしゃりましたが、外部評価の一番肝心なところはなんなのかという部分をきちんと押さえておかないと、あっちに飛んだり、こっちに飛んだりしてまとまらなくなると思います。

そういう意味では、佐世保市の資料の審議内容一覧を見ていった中では、必要だからこの議論をしているので、必要性といったところについては明文化をするだけのことだと思いますが、項目5番の「市民評価委員会（仮称）の組織としての位置付け」の辺りが、まだもやもやとしていると思います。

あと読んでいてなるほどと思ったのが、10番に「意見書（市民評価結果）の取扱い」というところで、評価ももちろん大切ですけども、その評価結果をどのように取り扱っていくかということ、この委員会の中で「こうしてください」と、「評価のやりっぱなしでは駄目ですよ」ということを提言していくのがいいんじゃないかということで、私はこの辺のところが大事なんじゃないかなと思います。

会長

私もどうまとめていけばいいのか混乱してきておりますが、委員がおっしゃったように、確かにこの地域は広く様々な条件の差があるわけでありまして、そこら辺の配慮というものは確かに必要なかなと私も議論をしながら思いました。

順序立てをしながら議論していく予定ではありましたが、まだまだその道筋も整理できていないままで申し訳ないのですが、色々な角度からご発言いただいて、次回にはまとめられるようにしていきたいなと思いますので、特に項目を限定したりはしませんので、ご発言をお願いしたいと思います。

委員

誰を選ぶか、何をサンプリングするか、いつするかということは、実を言うと私は特に気にしてはいません。私はとにかくスピード、即効性という部分を外部評価委員会に求めます。

評価をしたものをそのままほっとけばその評価は腐ってしまう。その評価というものは市民の生の声ですから、それをどのタイミングで、どういうふうにしてフィードバックしていくかということを外務評価委員会には求めたいということが私の意見です。

会長

今のようなご意見は評価のあり方についてのいいご意見だったと思います。
他にいかがでしょうか。

委員

私も委員言われるように、どなたがするかというようなことよりも、評価に対してスピード感を持ってやっていただきたいと思います。その辺りを整理していけば導入の目的や方向性といったものはおのずと決まってくると思います。

委員

この外部評価委員会は、そうはならないんでしょうけども、ともすると市政とか施策に対しての要望とか要求をする委員会のようなものになっては困るので、その辺、客観的に見るというか公平な立場で評価していく委員会なんだということはしっかりと委員の方に思ってもらわないといけないと思います。

委員

同じようなことになりましたが、先ほど市長が「幅広く団体等から委員をお願いしたい」ということを言ってまして、それで色々な団体等から委員を出してくださいとなると、団体の意見を代表して発言するような、市政運営や議会運営に対して批判を行うような行動に走ってしまう可能性があるのかなと思います。なので、人選をするということは結構難しいんじゃないかなと思うんですね。

ただ、まったく団体等に属していない個人レベルの方ばかりを集めてやるというのも大変だと思うので、本来あるべき評価委員という公平無私な、行政のあるべき姿を評価するというメンバーを選ぶ必要がある。もちろん事前にこういうことをやるのでそれ以外のことはしないでくださいということにはなるんでしょうけども、その辺りも整理する必要があるのかなと思います。

委員

そういう意味からすると、公募するという事は大事な事だと思います。

なんでもかんでも各種団体からということではうまくいかない気がしますし、公募して応募してくる人というのは関心があって、やる気がある人でしょうから、そういう人に重点を置くというか、そういう委員構成というものが大事なんじゃないかと思います。

会長

先ほど 委員がおっしゃられたような地域性という部分はどうでしょうか。

委員

やはり必要だと思います。

応募した人が利便性がいいところに住んでいるような人達ばかりが集まって、交通の便が悪いようなところの人達が全然手を上げないなんてことになると、やっぱり感覚というか、温度差が違ってくると思うので、ある程度地域ごとからも構成メンバーに入ってもらわなければならないかと思います。

委員

私もそれは必要だと思います。まだ合併して間もない中で、例えば朝日地区からは一人も出ていないということになるとその地域の意見は出てこないだろうし、この委員会で全て決めるわけではないでしょうが、評価する委員会であったとしても、やはりそれぞれの地域からある程度は入ってもらわないといけないと思います。

委員

今現在、他の委員会や審議会を見てみても、そういった地域性というものは配慮されて委員が選出されていると思いますので、団体からとか公募とか色々ありますが、あまり心配しなくても、そんなに片寄るようなことはしないと思います。

委員

先ほど事務局から話がありました事業を絞ってということで、今年はこれとこれにするとかといったように、その事業を対象にするのかということは大変なことだと思います。数多くの事業を対象にしてやると外部評価委員会も大変でしょうし、ある程度、今年はこれ、来年はこれといったように絞っていかないと範囲が広すぎて、それに行政内部でも評価はするわけですから、それに委ねられる部分もあるので、外部に対して評価をしてもらう事業というものは、やはりある程度基準を作って絞って行って、住民に対して特に関係している事業についてというほうが外部評価委員会としてもやりやすいのではないかと思います。

会長

おぼろげながらも、委員会のイメージが段々できてきました。

今しばらくご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

事務局にお聞きしますが、次回の会議のときには今日の会議要約もさることながら、今日の発言の中から取り出して、ある程度形を作れるようになってはいますか。

事務局

先ほど会長から、流れとすれば佐世保市の案のようなものだという話もありましたので、これに沿ったような形で、今ほどご意見いただいたものを入れ込んで形を作るというのは事務局としては可能です。

会長

ありがとうございます。

それでは次回にはそういった資料を、今日の発言を受けて作っていただきますので、それをイメージした上でご発言ありましたらお願いしたいと思います。

委員

この外部評価委員会というものは市の事業が続いている限りずっと続いていくものでしょうか。それとも期間を区切ってやっていくものでしょうか。

事務局

それはこの委員会で「市民の声を入れていくのだから基本的にはずっと続けて、行政が動くように組み込め」といったように、議論いただいて答申いただければいいのかと思います。

今、国のほうでも事業仕分けをやっていますが、そういう手法ではないと思っております。結果として市民の声を入れてやるので行政がうまくいく改革の一分野としては取り入れますけども、経費を今よりも下げるのみでなくて、例えば指定管理を入れるときは行政の経費の削減と、市民サービスの今以上のアップといった二面性を持った形で指定管理を入れようとしているので、そういう面を持っていないと多分駄目なんだと思います。

外部評価を入れて何百万円削ったというだけでは機能しないんだと思いますので、色々な効率の中に市民サービスのアップというものが、どう最終的に整理するかは分かりませんが、そういう考えをベースにもっていかないと、なかなか難しいかと思います。「あの委員会にいけば削られる」みたいな削る一方の委員会では、委員になる人も大変になってくるので、その辺がうまく伝わればいいんじゃないかと思います。

委員

それであれば、導入の目的の中でコストの削減が目的でないとはっきり謳ったほうがいいのかと思います。

会長

いわゆる住民サービスの向上を図るために導入するべきだという点が大事だということですね。

事務局

冒頭にも申しあげましたように、計画の際に市民の声を聞いて、議会の議決をいただいて、予算を付けてやった事業、いいと思ってやった事業なんですが、実際に利用する市民にとっては「こんな工夫があったほうがいい」とか、「いや、確かこんなはずではなかった」という意見を聞いて直していくというときに、我々の目線だけではなかなか追いつかないものをどんどん入れていただくということですので、「この委員会にかけたら50万円減らされた」とかばかりではなくて、「同じコストであればもっと良いサービスが、この方法であれば可能になる」というご意見をいただいたりするものだ、自分としてはそんなイメージを考えています。

委員

今の話を聞いて安心しました。前回の会議でも外部評価を目的にしては駄目だということを言わせていただきましたが、外部評価そのものは目的ではなくて、市民サービスの向上だとかその辺が目的になっていくべきでして、その目的のために外部評価を行うということにしなければいけないと思います。

会長

会議が始まって、1時間以上経過しました。

次の議案もありますので、これ以上ご意見等ないようでしたら、この件についてはここで一旦閉めさせていただきます。

それでは、事務局にはこの件について、本日議論いただきました内容をまとめて整理したものを次の会議資料として示していただくことで、この議事についてはここで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

ここで一度休憩したいと思います。3時15分まで休憩いたします。

(休憩 午後3:06~午後3:13)

会長

少し早いですが、皆様お揃いですので会議を再開いたします。

議事の2つ目は「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」ということでございます。資料がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、先ほど諮問させていただきました「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」ということで、資料No.5になります。「村上市行政改革大綱実施計画進捗管理表」と、その「総括表」を付けています。併せてご覧いただきたいと思います。

行政改革大綱前期実施計画に定めた計画について、平成21年度に市がどのような取り組みを行ったかを担当課ごとに評価させまして、それを市として行政改革推進本部会議で確認をして、今回委員会のほうに出ささせていただいたものになります。

総括表のほうでは、評価の全体的なものをまとめてさせていただきました。評価基準については、A・B・C・Dの4ランクになっておりまして、Aが「非常に良い」ということで、計画を上回っているものについてはA評価とさせていただいております。

B評価については「良い」ということで、計画どおり行われたものということになります。

C評価が「悪い」ということで、取り組みが遅れているもの、数値目標に届かなかったものをC評価としております。

最後にD評価になりますが、これは「非常に悪い」ということで、実施計画に挙げてある内容について、実施されていなかったというものであります。

それをまとめたものが下段の表になっていますが、A評価が18件、B評価が68件、C評価が23件、D評価が9件となっています。その他、斜線となっているものについては、平成21年度ではなく、平成22年度以降に予定されている取組内容になります。

A3版の資料「村上市行政改革大綱実施計画進捗管理表」になりますが、こちらでは全ての項目についての「平成21年度実施内容」、「担当課」、「内部評価」、「評価に対する総評」、「平成22年度の実施目標」を記載したものになります。

こちらでは一番右端に「外部評価」及び「行政改革推進委員会の総評」という欄を設けてありますが、あくまでも表の作りとを考えていただきまして、諮問でお願いしましたように「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」ということで、行政の内部評価を受けて、どのように評価していただくかというところからの議論をお願いしたいと思っております。

以上であります。

会長

ありがとうございました。

今日は、ご説明あったとおり、最初からこれの一つひとつ見ていくというのは物理的にも難しいものですので、この委員会として最終的にどのような評価のまとめ方をするのかということ、まずはポイントとして押さえて作業に掛らないと、とても2回や3回の委員会で終わるような内容でないで、その辺について、まずはご意見をいただきたいと思います。また、今の説明に対する質問がありましたら、併せてお聞かせください。

委員

内容の確認になりますが、内部評価をしていただいて、AからDまでの評価と斜線が入っていますが、もう少し詳しい評価というものもあるんですね。というのも、例えば1ページ目の下から2番目の「職場の状況把握及び改善」について、平成21年度では「年末の勤務の代休取得を徹底した。」と、それで評価が「B 予定通り実施した。」ということなんですけども、これだけでは評価していただいても分からない。例えば目標が10個あって、代休取得は100%取りました、その他、超過勤務ではこういう問題が残っていますということでないで、要はなぜ内部評価でこれを「B」としたかということが、これを読んだだけでは読み取れないんです。目標として何があって、何を達成して、何が残っているのかということがほとんど全ての項目で読み取れないんです。

中には、例えば滞納処分関係の項目などでは数値目標が示されていますが、単純に数値目標に届かないから評価が低いのか、それとも、目標に届かないにしてもこれだけ経済が低迷している中で、滞納処分の率として前年から上がってきているのであれば評価ができるところもあるでしょうし、もう少し、内部評価を付けたもっと根本的なところがないと、抽出してやるにしてもここで議論ができないんじゃないかなという気がしました。

全体的に見てそんな気がしましたが、その辺の資料というものはあるんでしょうか。

会長

事務局いかがでしょうか。

事務局

実際に評価いただいたものがこの形で、担当課で評価いただいたものを出していますので、中身的なものについては再度担当課ということになってきます。

会長

聞かないと分からないということですね。

事務局

そうです。再度担当課へ確認ということになります。

委員

2ページ目の「印刷物を閲覧できる体制の整備」ということにしても、「手始めとして行革大綱、実施計画書について市報で周知して、本庁では政策推進課、各支所では地域振興課で閲覧できる体制をとり」、「市民の情報を得る機会を増やすことができた。」ということになっていますが、実際に市民にし

てみればそれは自治体の独りよがりかもしれないんですね。ただ置いただけで。じゃあ実際にそこへ何人来たんだと、今までは10人しか来なかったものが、それをすることによって100人来ましたということであれば目標としては非常に良く、当初の目標としては高い評価になるんでしょうけども、この表だけではそれは分からないわけです。もしかしたらやっただけで増えていないかもしれない。「やった」という結果については確かに評価できるかもしれませんが、それが本当に目標として達成されたかということがこの表を見ただけでは分からないので、もう少し具体的なものを求めたいという気はします。

会長

ご意見ということですね。

委員

そうですね。

会長

その他いかがでしょうか。

委員

取組内容の欄で、頭に「 」が付いているものがいくつかありますが、これは为什么呢。

事務局

数値目標を定めているものに付けています。

会長

数値目標があるものは評価がしやすいですね。

その他いかがでしょうか。

委員

D評価ということで、実施できなかったというものがありますが、なぜできなかったのかという理由というか、反省というか、そういったものもちょっと読み取れないですね。

なぜできなかったというものが無いと、次年度の目標の欄もありますが、同じように次年度もできないなんてことになる気がしますので、できなかった理由についても必要なんじゃないかと思います。

委員

これを見ると途方に暮れるんですが、どういうふうにとまとめていったらいいんでしょうか。

事務局

行政改革大綱の作りとして、こういう作りになっていました。個別に項目を定めて、委員会に見ていただくという作りにしたので、欄としてはこのようになりましたけども、個別に全てを評価していただくということは不可能だと思います。

ですので、委員会としてこの論で、この基準で評価をしていくべきだということを議論していただい

て、先ほど委員から出ましたように「行政の内部評価にしても何が駄目でできなかったのかということもなければ、評価するに当たらない」といったように、そういう視点でご意見をいただくことになるのかと思います。

正直、こんなまとめしかできなくてご提示して、ご批判いただくようなものが評価だとあぐらをかいていること自体が恥ずかしいことなんですけども、今回、全課で一斉に方向性を出して評価したものがこれになりますので、この委員会とすれば行政改革大綱前期実施計画の答申の際に挙げていただいた、5つの大きな柱について、それを進める観点からご意見をいただくようなことも個人的にはありのかなと思っておりまして、この項目全てについてご意見をいただくということは我々としても思っておりません。

市長にも、作りとすればそうなっていますけども、委員会としてこの項目を全部一つひとつ答えるような形にはならないと思いますということは申し上げてあります。

委員

そういうことであれば、この表の「外部評価」と「行政改革推進委員会の総評」という欄をカットしてください。これが付いていると全部評価するように見えて、事前に資料をいただいたときから、どうすればいいんだろうと気が重くなっていたので、この欄をカットしていただければ個人的に気が楽になります。

次に、C評価や、D評価というものが結構ありますが、これがあること自体が問題です。まあ、C評価に関しては情勢の変化とか、見通しの甘さなんかもあるとは思いますが、自己評価がDというのは、ちょっと問題だと思いますので、それに関しては率先して、見直しをするのか、そのまま努力するのかといった検討をして、その結果を示してほしいと思います。特に、事業を見ていくと「福祉」、「市民活動」、「行政の職員の意識改革」の關係に集中していたかと思しますので、その点について要望をします。

会長

今のようなご意見がまさにこの委員会としての議論だと思いますので、そういう観点からのご意見をお願いしたいと思います。

事務局に確認ですが、各部署で「A」にしたり「B」にしたりという判断基準というものは各部署で統一されているものですか。

事務局

最後のページに書いてあるような評価基準に基づいてそれぞれお願いした形になっていますので、各担当課で評価する際の内容までは把握していない状況です。

委員

担当課にまかせているから、担当課によって温度差があるかもしれないということですね。

事務局

はい。正直なところ、内部評価についてはこの表にする前の段階で相当各課に戻しました。こんなのでは全体の議論はできないということで、相当書き直させたりしながらここまで来たというのが現実です。

それで、先ほど委員が言われたような、外の人が見て評価できるような書き方になっていないと

ということも、現場としては評価したときの材料としてもっているのでしょうけども、それを整理してこの表の中に記載するまでには至らなかったということです。

特に平成21年度にやっていなければならなかった事業については、そんな書き方ではできなかった理由になっていないので書き直せという指示をしたものも正直ございます。

そんなわけでありまして、先ほどご指摘いただいたように、初年度だからというわけではないのですが、評価する基準についても各課で温度差があったというのが現状であります。

会長

行政改革推進委員会として、これ以上何かを求めるというのは必要でしょうか。今の話では色々やり取りがあったということでしたが、口頭でその都度説明を受ける形にしますか。

委員

評価をやったということ自体は大事なことだと思います。

それで、先ほども出ましたが、D評価のものはなぜできなかったのかという理由とか、それが修正になるのか是正になるのかは分かりませんが、その処置の仕方といった部分が必要かなと。できなかった理由があって、「だから今までのやり方は良くなかったから別のやり方でやります」とか、「期限を決めていつまでにやるように動いています」とか、明確なものが出てこないと外部評価もできないし、できないままでするするいってしまうような気がします。

会長

一つひとつの項目を見ていけば、こういう方針でいきますという記載のあるものもありますね。

委員

あるものはあるんですが、「、こういう理由でできませんでした。」という形で、じゃあそれをいつまでにという期限を決めて、こうしますというものがないので。

反対に、うまくいったことについても、うまくいった要因はなにかというものが、例えば「いつまでにという期限をしっかりと決めてやったらうまくいった」とか、そういったものがないのかなという気がします。

会長

委員は、この自己評価、内部評価ということについていかがでしょうか。

委員

担当職員が内部評価をしたということは、その事業ができたか、できなかったかは別にしても、目標を持って、やった事業を評価したということはいいいことだと思います。

それで、ここにある項目については、行政改革として取り組んだほうが良いと判断して載せた事業なわけですが、「効果が認められなかった。」というようなものも見受けられるので、その当時、計画を作ったときには必要だと思ったんだけど、実際にやってみたらあまり効果的でなかったというものについては、場合によっては修正したり、項目ごと削除してもいいと思うんですよ。評価するときに、やっぱりこれはいらんんじゃないかというものも出していただいたほうが、外部評価をするに当たっての検討材料として使えると思います。

この評価に限らず、自分たちのやっている仕事の見直しをするという一つの習慣付けをする意味ではいいことだと思うのですが、もう少し、自分たちも外部の人も分かるような評価のマニュアルのようなものがあればいいのかなと思います。

委員

私は、このD評価というものがあってもいいと思うんですね。6ページの「業務仕様書・業務執行状況の点検」だとかでD評価となっていますが、平成22年度中の実施目標の中でちゃんと「準備契約・長期継続契約の事務の具体的な検討を進める中で、仕様書の考え方の統一化を図る。」と、一歩進んでいるわけですし、どれを見てもきちんとした方向性というか、課題を出して、これからやっていこうというものが見えています。

16ページの「職員の地域活動等への参加促進」にしても、確かにこれはできなかったんでしょうけども、「協働のまちづくりの推進にあたっては、地域職員の全員参加が不可欠であるため、協議会組織や仕組みづくりを行う。」という方向性みたいなものはちゃんとできているので、もちろん、じゃあそれをするためにこうするという具体的なものはこれから必要にはなってきますが、今の評価としては私はいいいんじゃないかと思います。

会長

その他ご意見ありますでしょうか。

委員

先ほどから議論があるように、全部評価するということは物理的にできないですし、今年は、これからこういう評価をしていく一番最初の年ということで、先ほど申し上げたように、もう少し内部評価の基準といいますが、もう少し掘り下げた形で、目標があった中で、達成できたのかどうか、それは数値で表せるものもあれば、表せないものもあるでしょうし、そして今までのように「やった」ということで100%達成したということではなくて、それを「やった」ことで「どうなった」んだと、目的を持ってやったことに対して具体的にどういう結果になったかを評価するという評価の体制を検討してほしいと思いますし、評価する職員側の意識を改革してほしいと思います。

ですので、今この場で、その評価の基準が曖昧なのに抽出して見ていくことはできないですし、それこそ一つひとつ中身を聞いて見ていかなければいけなくなるので、今年については、一度評価したものを出示してもらったんですけども、この行政改革推進委員会としては「もう少し内部評価の基準を作って、もっと詳細に、なんでA評価なんだ、なんでB評価なんだというものを作ってほしい」という要望を出すという考え方でいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員

その考えでいいと思います。

委員

そこに付け加えるとしたら、先ほど言ったように「何が評価足り得たもので、何が足りなかったのか」というものを具体的に項目で上げていただくと、評価の基準、評価軸と具体的なコメントが分かれば非常にいいのかなと思います。

委員

それと、全部というのはやはりできないと思うんですよ。限られた時間の中で皆さんが集まってくるわけですし、そんな中で行政が自分たちで作る評価軸のようなものを、今までの評価軸とは別に、やはり行革がこれだけ進んでいるわけですので、新たな評価軸というものを自分たちで見つけて、その評価軸でもって評価をしていただきたい。それで、その評価の仕方というものを私たちのほうで抜き出しながら、この事業についてはこういう側面で見べきでないかとか、その結果として内部評価ではA評価だけどBじゃないかとか、逆にBとなっているが、そういう側面を見た場合にはAなんじゃないかとかという意見も、今後はできるかもしれない。

なので、まずは新しい評価軸というものを内部で検討してほしい。それも今までのような形でなく、「文書を公開しました」で100%達成ではなく、公開して、その後「どうなったか、どういう効果があったか」それは数値で表せるものか、そうでないのかも含めて、まずは職員の意識改革ということをお願いをして、今回、私たち行政改革推進委員会としてはそういう考え方で、評価するというのではなく、意見を述べるということにしたらどうかというふうに考えます。

委員

それが、各部・各課だけでなく、村上市全体として統一性のある評価軸というものでやっていったほうが良いと思います。

会長

言うなれば「評価のための評価」ではなくて、その評価したことがどう生かされていくかということをやちゃんと自覚した上での評価であってほしい。評価しろと言われたからAからDまで選んで付けたというものではないはずなので、あくまでも職員一人ひとりの意識改革に繋がるもので、評価することによって更にサービスの向上に繋げていくという、そういう目的のための評価なんだということは今一度自覚してほしいということです。

委員

それができて初めて外部評価ができるということだと思います。今のこの段階だと評価するというのも資料不足だと思います。

委員

初年度なので「内部評価をした」ということ自体は評価できることですので、次年度に向けて評価の基準を示していただいて、職員の意識も高めていただければ、段々といいものになっていくと思いますので、お願いしたいと思います。

委員

「2-2-3 広告媒体等の調査研究」なんかでも、「本年度において調査研究の取り組みを行うことができなかった。」で終わってしまっていて、なんでできなかったというところが、例えば仕事の割に人員が足りないということであれば「業務に対して圧倒的に人員が足りないのを改善してくれ」ということまでが評価だと思うので、そういうことであればここにはっきりそう書くべきだろうし、そういうことであれば翌年度の実施目標についても全然違ってくると思うので、そういう意味で、先ほど原因が書いていないという発言をしましたが、そういうところまで突き詰めていかないと駄目なんじゃないかなと

思います。

会長

それでは出尽くしたわけではないでしょうが、ここまでご議論いただきましたので、これも事務局にお願いになりますが、この「村上市行政改革大綱前期実施計画の平成21年度取り組みに対する意見について」につきましては、次回までに答申案が描けるのではないかなと思いますので、今のご議論を踏まえた上でまとめたものを用意していただければと思います。

それではこの議論につきましては、この辺りで終わらせていただきたいと思いますよろしくお願いします。

一同

はい。

会長

ありがとうございます。

5 その他

なし

6 次回の日程について

第3回行政改革推進委員会は10月21日(木)午後2時から開催。

7 閉会

会長

それでは第3回行政改革委員会を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

(午後3:52 閉会)

以上、第3回行政改革推進委員会会議録の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成 22年 10月 8日

会 長 忠 聡 印